

令和4（2022）年度 運営会議 運営目的等

1 目的

市の障がい者福祉に関する課題のうち、行政で取り組むこと、協議会で取り組むことを整理し、協議会の方針を決める。

2 目標

- ①障がい者相談支援事業等で確認できた地域課題と、解決に向けた取組の方針が、自立支援協議会構成員内で共有されている。
- ②各専門部会及び検討チームが滞りなく運営されている。
- ③全体会で協議すべき内容及び優先順位が整理・共有されている。

3 取組内容

①について

- ・相談支援事業等（個別支援会議や事例検討会等）で確認できた地域課題の解決に向けて、どのように取り組むか協議する。
- ・必要に応じて、他の機関・会議体へ働きかける。

②について

- ・必要に応じて、各専門部会等の運営についての協議・助言を行う。

③について

- ・各専門部会等の報告に加え、全体会構成員全員で協議を行えるような議題について検討し、決定する。

令和4（2022）年度 みよし市障がい者自立支援協議会 運営会議 年間計画表

		4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3		
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
全体会日程											27												21												24		
会議日程		7			9			2			7			4			1			6			2			1			5			2			2		
運営会議	①地域課題と方針の共有	☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆		
	取組内容	相談支援事業（個別支援会議や事例検討会等）で確認できた地域課題の解決に向けて、どのように取組むか協議する。（毎月）必要に応じて、他の機関・会議体へ働きかける。																																			
	②各部会・チームの進捗管理	☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆		
	取組内容	必要に応じて各専門部会等の運営についての協議・助言を行う。（毎月）																																			
	③全体会協議内容の整理							☆			☆									☆			☆									☆			☆		
	取組内容	各専門部会等の報告に加え、全体会構成員全員で協議を行えるような議題について検討し、決定する。																																			
月ごとの取組内容	②部会の運営目的、年間計画等の確認。	①地域課題報告書を踏まえた取組についての協議。			②必要に応じて、部会等の運営について協議・助言。			①必要に応じて他の機関・会議体へ働きかける。																											①② 令和4（2022）年度の評価・令和5（2023）年度の取組について検討。		
					③協議内容の検討・必要な準備（依頼等）の確認。			③協議内容の確認。																								③協議内容の検討・必要な準備（依頼等）の確認。			③協議内容の確認。		
<p>《留意事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政が取り組んでいることについても、適宜、情報提供する。 ・運営会議事務局は、各部会の打合せ等協力する。 																																					

令和4（2022）年度 人材育成検討チーム 運営目的等

1 目的

障がい福祉従事者がソーシャルワークを意識して、業務に取り組めるようになる。

【3か年計画】

令和2年度：障がい福祉従事者に対して地域生活支援拠点の考え方を広める。

令和3年度：みよし市としての地域生活支援拠点整備のイメージを、障がい福祉従事者間で共有する。

令和4年度：地域生活支援拠点の整備を意識した具体的な取り組みができるようになる。

2 目標

- ①障がい福祉従事者がソーシャルワークの視点を意識できるようになる。
- ②障がい福祉従事者同士のネットワークを強化する。
- ③地域生活支援拠点を意識した具体的な取り組みを行っていく。

3 取組内容

①について

- ・障がい福祉従事者を対象とした初任者研修（1～5年目）・中級研修（6～15年目）を企画・開催する。
- ・決まったテーマでオンライン懇親会を年3回開催し、市内事業所職員同士で気軽に意見交換ができる機会を提供する。

②について

- ・オンライン事業所見学会を企画・開催する。
- ・管理職向けの研修を企画・開催する。

③について

- ・地域生活支援拠点についての学習会やワークショップを地域生活支援拠点検討チームと協働して開催する。

令和4（2022）年度みよし市障がい者自立支援協議会 人材育成検討チーム 年間計画表

		4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3					
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
全体会日程											#												#															#		
協議日程																																								
人材育成検討チーム	障がい福祉従事者がソーシャルワークの視点を意識できるようになる。									☆													◎	☆																
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎初任者研修（1～5年※福祉職からの転職3年以内） 到達目標：みよし市の福祉について知り、共に働く仲間と出会う ▼中級研修（6～15年） 到達目標：仕事（福祉）への想いや熱意が高まる、具体的なアクションを促す ☆オンライン懇親会 到達目標：事業所職員同士が気軽に交流、意見交換を行える機会を持ち、みよし市全体で福祉を考えることができるようになる。 																																						
	障がい福祉従事者同士のネットワークを強化し、地域生活支援拠点を意識した具体的な取り組みを行っていく。															●																								
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●オンライン事業所見学会（初任者向け） 到達目標：他事業所の具体的な取り組みを知り、自事業所を見つめなおす機会となる。 ★管理職研修 到達目標：事業所の意思決定を図る役割の方を対象に、みよしの現状を知ってもらい、つながりの必要性を再確認する。 地域生活支援拠点の取り組み：市内障がい福祉事業所に向けて周知啓発のための学習会やワークショップ等を開催する（11月～2月） 																																						
	月ごとの取組内容	研修委員の依頼・発足	オンライン懇親会の周知	オンライン懇親会							オンライン事業所見学会の周知	オンライン事業所見学会	初任者研修				管理者研修の周知・申込受付	管理職研修	中級研修	オンライン懇親会				オンライン懇親会の周知・申込受付	初任者研修の周知・申込受付				管理者研修の周知・申込受付	管理職研修の周知・申込受付	中級研修の周知・申込受付	オンライン懇親会の周知								
留意事項		<ul style="list-style-type: none"> 各種研修の実行委員として、市内事業所職員に協力を願う。 初任者、中級研修は1日行う。 																																						

令和4（2022）年度 暮らしの場検討チーム 運営目的等

1 目的

障がい者（児）が、地域で生活できる仕組み（緊急時対応、住まいの場の確保等）を構築する。

2 目標

①緊急時の受け入れ体制を整備する。

②障がい者（児）が、地域で生活できる仕組み（住まいの場の確保等）について協議する場ができるよう、関係機関で共通認識を持つ。

3 取組内容

みよし市障がい者自立支援協議会が定義する「緊急時」とは…
日中・夜間問わず、本人又は家族等では対応できないような緊急の事態。

①について

- ・緊急時対応フローに基づいた支援を実働させていくため、豊田みよしケアネットの患者登録に向けて、対象者の再確認を行い、豊田みよしケアネットに患者登録をする。
- ・緊急時の受け入れ先を増やしていく。
受け入れ候補先である、さくらの丘（（社福）あゆみ会）、ママハウス（（一社）キッズラバルカ）、障がい者等サポートセンター（福祉課）等と受け入れに向けて話し合いを行う。

②について

- ・地域で生活できる仕組み（住まいの場の確保等）について市役所各課、社会福祉協議会、相談支援専門員と勉強会を開催し、知識を深め、課題を共有する。

令和4（2022）年度 みよし市障がい者自立支援協議会 暮らしの場検討チーム 年間計画表

		4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3					
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
全体会日程											27												21												24					
協議日程								●												●												●								
①緊急時の受け入れ体制を整備する。		運営目的等・年間計画表を確定する。 実働に向け、準備をする。契約書類、登録書類及びリーフレット作成 緊急時支援が必要な方の確認を再度行う。 田みよしケアネットを活用して情報を共有していく。 WGで登録に向けての準備につ			WG開催			実働に向け、準備する。 （緊急時支援が必要な方への登録説明及び登録） 新たな受け入れ先の検討をする。 （候補先と話し合う） 豊田みよしケアネットを活用して情報を共有していく。 相談支援専門員と登録者の情報を共有し次回のWG前に不具合等の確認をする。			WG開催			準備が整い次第実働する。 新たな受け入れ先の検討をする。 （候補先と話し合う） 豊田みよしケアネットを活用して情報を共有していく。 相談支援専門員と登録者の情報を共有し次回のWG前に不具合等の確認をする。			WG開催			登録及び活用状況の確認をする。																				
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対応フローに基づいた支援を実働させていく。（登録に向けて必要な方の確認を再度行う・豊田みよしケアネットに登録する） 受け入れ事業所を増やしていく。（受入れ候補先と受入れに向けての話合いを行う） 																																						
協議日程		25			23			27			25			22			26			24			28			26			23			27			27					
②障がい者（児）が、地域で生活できる仕組み（住まいの場の確保等）について協議する場ができるよう関係機関で共通認識を持つ。		事務局会 勉強会準備			事務局会 第1回勉強会			事務局会 まとめ			事務局会 勉強会準備			事務局会 第2回勉強会			事務局会 まとめ			事務局会 勉強会準備			事務局会 第3回勉強会			事務局会 まとめ			事務局会 まとめの会			事務局会 まとめの会								
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 地域で生活できる仕組み（住まいの場の確保等）について市役所関係各課、社会福祉協議会、相談支援専門員と勉強会を開催することで知識を深め課題を共有する。 																																						
月ごとの取組内容		①②運営目的等・年間計画表を確定する。 ①②事務局で協議する。 ②勉強会に向け福祉課と打合せを行う。 市役所各課及び相談支援専門員勉強会の周知をする。			①②事務局で協議する。 ①②運営目的等・年間計画表を確定する。 ①緊急時支援の実働に向け準備をする（契約書類及びリーフレット等）。 緊急時支援が必要な方の確認を再度行う。 ②第1回勉強会の内容等について準備をする。			①②事務局で協議する。 ①WG開催（契約書類及びリーフレットの確認） 緊急時支援が必要な方の確認を再度行う。 ②第1回勉強会を開催する。			①②事務局で協議する。 ①緊急時支援の実働に向け準備をする（緊急時支援が必要な方への登録等） 新たな受け入れ候補先と話し合いをする。 ②第1回勉強会のまとめを行う。			①②事務局で協議する。 ①緊急時支援の実働に向け準備をする（緊急時支援が必要な方への登録等） 新たな受け入れ候補先と話し合いをする。 ②第2回勉強会の内容等について準備をする。			①②事務局で協議する。 ①緊急時支援の実働に向け準備をする（緊急時支援が必要な方への登録等） 新たな受け入れ候補先と話し合いをする。 ②第2回勉強会を開催する。			①②事務局で協議する。 ①WG開催（登録状況についての報告、実働に向けての確認、新たな受け入れ候補先と話し合いをする） ②第2回勉強会のまとめを行う。			①②事務局で協議する。 ①緊急時支援の実働に向け準備をする（緊急時支援が必要な方への登録等） 準備が整い次第実働する。 新たな受け入れ候補先と話し合いをする。 ②第3回勉強会の内容等について準備をする。			①②事務局で協議する。 ①緊急時支援の実働に向け準備をする（緊急時支援が必要な方への登録等） 準備が整い次第実働する。 新たな受け入れ候補先と話し合いをする。 ②第3回勉強会を開催する。			①②事務局で協議する。 ①緊急時支援の実働に向け準備をする（緊急時支援が必要な方への登録等） 準備が整い次第実働する。 新たな受け入れ候補先と話し合いをする。 ②第3回勉強会のまとめをする。			①②事務局で協議する。 ①緊急時支援の実働に向け準備をする（緊急時支援が必要な方への登録等） 準備が整い次第実働する。 新たな受け入れ候補先と話し合いをする。 ②第3回勉強会を開催する。			①②事務局で協議する。 ①緊急時支援の実働に向け準備をする（緊急時支援が必要な方への登録等） 準備が整い次第実働する。 新たな受け入れ候補先と話し合いをする。 ②第3回勉強会のまとめの会を開催する。			①②事務局で協議する。 ①緊急時支援の実働に向け準備をする（緊急時支援が必要な方への登録等） 準備が整い次第実働する。 新たな受け入れ候補先と話し合いをする。 ②年間のまとめをする。		
《留意事項》																																								

暮らしの場検討チーム

令和4（2022）年度 地域生活支援拠点検討チーム 運営目的等

1 目的

障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための5つの機能を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい児（者）の生活を地域全体で支える体制を構築する。 ※地域生活支援拠点レポートより引用

2 目標

- ①「みよし市版地域生活支援拠点事業・地域診断表」に基づき、居住支援のための5つの機能のレベルアップを図る。
- ②地域診断表を活用し、みよし市の居住支援の課題を共有する。

3 取組内容 ※括弧内は現在のレベルと目指すレベル、「#〇〇」は協調して行う機関等

- ①-1 相 談（3→4） #基幹的相談支援センター
 - ・市内障がい福祉事業所に向けて周知啓発のための学習会やワークショップ等を開催する。（内容：地域課題の共有、地域生活支援拠点の意義 等）
- ①-2 緊 急 時（2→3） #暮らしの場検討チーム
 - ・緊急時受入先の確保と速やかに受入先に繋げる仕組みを検討する。
- ①-3 宿泊体験（2→3）
 - ・福祉サービスとして事業化して取り組んでいる他市町村に調査を行う。
 - ・福祉サービス以外の宿泊体験の場について検討・調査する。
- ①-4 人材育成（3→4） #各専門部会 #人材育成検討チーム
 - 専門性を持った人材育成について、各部会・法人と協調して行う。
 - ・医療的ケアの知識・技術を持った支援者の養成。
 - ・ピアサポーターの養成。（精神障がい・ひきこもり）
 - ・ペアレントプログラムによる保護者の養育力向上。
 - ・地域の担い手（ソーシャルワーカー）となる福祉従事者の養成。
 - ・強度行動障がい児（者）の受入・対応できる支援者の養成。
- ①-5 体制整備（3→4） #行政 #みよし市地域福祉計画（あったかプランみよし）
 - ・高齢分野や住民自治組織の活動状況について把握し、連携体制を構築するため、地域包括支援センターや民生委員の活動に参画する。
 - ・地域共生ワークショップ（全4回）の開催。（分野を超えて横断的に）
- ② 診 断 表 #みよし市障がい者自立支援協議会・全体会構成
 - ・全体会構成員に地域生活支援拠点について説明し、地域診断表の評価を依頼する。
 - ・令和6年度からの様式改訂に向けて、全体会構成員から意見を伺う。

4 現時点での地域生活支援拠点に関連する取組状況

① 相談

個別支援会議、サービス担当者会議、ケースカンファレンス、事例検討会（野中式）、計画相談、個別支援計画、モニタリング、事業所間での情報共有、地域課題の集約・集計（基幹的相談）、基幹的相談支援事業・委託相談支援事業

② 緊急時の受け入れ・対応

短期入所、法人・事業所独自のレスパイト、暮らしの場検討チーム（緊急時予防・対応プラン作成、他市の居住支援協議会の視察）、医療的ケアさぽーと部会（医療的ケア児（者）の周知・啓発、緊急時受入先の確保）

③ 体験の機会・場

短期入所、共同生活援助、法人・事業所独自のレスパイト事業、医療的ケアさぽーと部会（医療的ケア児（者）の周知・啓発、緊急時受入先の確保）、精神保健福祉部会（こころのサポートガイド）

④ 専門的人材（SW）の確保・養成

人材育成検討チーム（初任者研修・中級研修・on-line ワークショップ）、三好塾、事例検討会（野中式）、関係機関連絡会、相談支援スーパーバイズ（ケース報告）、精神保健福祉部会（ピアサポート勉強会）、医療的ケアさぽーと部会（保育・教育現場への伝達研修、医療的ケア児コーディネーターの任命）

⑤ 地域の体制づくり

児童部会（つながりシート）、精神保健福祉部会（ひきこもり支援連絡会）、就労支援部会（職場体験先の確保、雇用支援セミナー）、医療的ケアさぽーと部会（情報ガイドに基づき資源の評価・検証）、認知症初期集中支援チーム、包括ケア推進会議

⑥ その他（地域診断）

地域診断表の作成（3年ごとに様式修正）、全体会構成員による評価

※関連する、または中心的な役割を担う機関について

・ みよし市（行政）の関わり

自立支援協議会運営会議・全体会、地域生活支援拠点整備に向けた取り組み、障がい福祉計画、地域福祉計画、協議会主催講演会（シンポジウム）

・ 自立支援協議会・相談支援事業（基幹センター）等の状況

くらし・はたらく相談センター、自立支援協議会、基幹的相談支援センター会議、地域課題の集約・集計

・ 事業所の意識・関わり

各専門部会・WGへの参加、児童部会（放課後等デイサービス連絡会）、暮らしの場検討チームWG、人材育成検討チーム（研修委員）、移動支援従事者養成研修（2法人合同開催）、事業所交流会

令和4（2022）年度 児童部会 運営目的等

1 目的

障がい児の早期発見とライフステージに応じた地域での生活を支援するための協議及び事業を行うことにより、障がい児の福祉、保健、保育及び教育を実施する関係機関の職員及び家族の療育意識を高め、障がい児福祉の向上を図る。

2 目標

①乳幼児健診以後の支援体制を見直す。

②つながりシートの効果を確認し、様式等の改定につなげていく。

令和2（2020）年度から令和4（2022）年度までの3か年計画。

③保護者支援の課題と解決に向けた取組の方針が、部会構成員内で共有されている。

3 取組内容

①について

- ・より速い段階での早期発見、早期支援

昨年度作業部会で作成した健診フローの検証をプロジェクトチームで行うため、部会では進捗状況の確認を行う（担当：健康推進課）。

- ・就労している家庭への発達支援

乳児保育を担当している保育士へ調査を実施し、実態把握を行う。

- ・2歳児の療育の充実

今後は児童発達支援運営委員会で具体的に定義していくため、部会は児童発達支援運営委員会に参加し、動向の確認を行う（担当：子育て支援課）。

②について

- ・シートの改善点の評価ができるよう保護者アンケートを行い、保護者の意見を確認する。

- ・保育士や教師との意見交換を実施し、記入者、受取者の意見を確認する。（保育士と教師が一堂に会して意見交換できるような場を検討する）

③について

- ・『親子通園ルームふたば』『児童発達支援事業所よつば』の職員と意見交換を行い、現在行っている保護者支援の具体的な内容と、課題を探る。
- ・課題の確認後、課題解決に向けた取り組みを検討する。

令和4（2022）年度 みよし市障がい者自立支援協議会 児童部会 年間計画表

		4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3		
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
全体会日程											#												#												#		
部会日程								5												1															7		
児童部会	①乳幼児健診以後の支援体制の見直し				☆			☆																													
	取組内容	健診フローのプロジェクトチームに参加する(日程未定)。児童発達支援運営委員会に参加する(年2回日程未定)。																																			
	②つながりシートの効果の確認				☆			☆	→								☆	→		☆						☆											
	取組内容	保護者向けアンケートの修正、実施、集約を行う。保育士や教師との意見交換を実施する。																																			
	3か年計画	2020			2021			2022			a 保護者向けアンケート b 保育士や教師との意見交換																										
	③保護者支援の課題と取組の共有							☆			☆																					☆					
	取組内容	研修実施を目指し、関係機関と打ち合わせを行う。成果を確認する方法についても検討する。																																			
	月ごとの取組内容	①～④年間スケジュールに関して、助言機関と打合せ ②シートの周知・啓発(園長会等への参加)	①担当者間で話し合い ③打合せ ※特別支援連携コーディネーターとの意見交換	①実態調査 ②意見交換の実施(教師)	第1回児童部会(5日) ※連絡会の開催				②意見交換の実施(保育士)	②保護者向けアンケートの配布、意見交換の実施	第2回児童部会(1日) ②意見交換振り返り	②保護者向けアンケートの集約																			※連絡会の開催	第3回児童部会(7日)					
《留意事項》		・会議メンバーは議題によって調整する。 ・児童部会の会議日時については、年度当初に設定する(7月、11月、3月の第1火曜日の15時からとする)。																																			

令和4（2022）年度 就労支援部会 運営目的等

1 目的

はたらく意思を持っている障がい者並びに障がい者を雇用している企業及び障がい者を雇用しようとしている企業を支援するために、必要なシステムや事業等を協議・検討し、具体的に実施する。

2 目標

- ①職場体験先を増やす。
- ②企業が積極的に障がい者雇用を考えるようになる。
- ③就労定着について現状と課題を把握する。
- ④就労支援部会の在り方を検討・整理する。

3 取組内容

①について

- ・企業に事務部門体験実習の実施状況をヒアリングし、出てきた課題をもとに企業へのアプローチ方法について検討する。
- ・WGを設置し、職場体験冊子の活用方法を検討して、改訂を行う。（令和5（2023）年度より活用）

②について

- ・ハローワーク、西三河北部障がい者就業・生活支援センター各々で行われているセミナーを知り、それぞれのセミナーが年間を通して関連性を持ったものにできないか検討する。（令和5（2023）年度開催）
- *従来の雇用支援セミナーについては就労支援事業に主体を移すこととする。セミナー運営については、協力をする。

③について

- ・就労移行支援事業利用者について、就労定着の実態調査を行う。

④について

- ・就労支援事業の具体的な動きを構成員で確認し、部会と事業の役割を明確化していく。

令和4（2022）年度 就労支援部会 年間計画表

全体日程	4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3																																																																				
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬																																																																		
全体会日程																																		27																																		21																																		24
部会日程																																		○																																		○																																		○
①職場体験先を増やす。			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆																																																												
取組内容	企業に事務部門体験実習の実施状況をヒアリングし、課題をまとめる。 WGを設置し、職場体験用子の活用方法を検討して、改定を行う。																																																																																																					
②企業が積極的に障がい者雇用を考えるようになる。			☆			☆			☆			△			☆			△			☆			△			☆			△			☆			△			☆																																																															
取組内容	ハローワーク、西三河北部障がい者就業・生活支援センターで各行われているセミナーを知り、連携のあり方を検討する。 企業を対象としたセミナーを企画し、開催する。第1回は7月もしくは9月に実施。第2回は1月下旬実施。*実施主体を就労支援事業に移すこととする。																																																																																																					
③就労定着について現状と課題を把握する			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆			☆																																																															
取組内容	・市内就労移行支援事業所の就労の定着の実態調査を行う。 ・新たに出された課題についてあり方検討WG（地域相談支援アドバイザー、就労支援事業所、福祉課、事務局）で対応について協議を行う。																																																																																																					
④就労支援部会のあり方を検討・整理する									☆												☆																		☆																																																															
取組内容	部会において、就労支援事業の具体的な動きを構成員で確認し、部会と事業の役割を明確化していく。																																																																																																					
月ごとの取組内容	①職場体験冊子更新の内容、方法の打ち合わせ ③ア) 就労定着の調査方法の検討	①企業ヒアリング、職場体験冊子更新の内容、方法の打ち合わせ ②セミナーの連携の検討、第1回セミナーの打ち合わせ（トータルプス講師予定） *7月実施の場合一日程確定、チラシ準備 ③ア) 就労定着の調査方法の検討	○第1回部会開催年間計画について意見交換 ①企業ヒアリング、職場体験冊子更新資料集め、ケーブルテレビと啓発活動可能か打診（可能なら今後継続） ②セミナーの連携の検討、第1回セミナーの打ち合わせ（トータルプス講師予定）、7月実施の場合チラシ配布 ③ア) 就労定着実態調査開始（会社訪問、本人聞き取り等）	①企業ヒアリング、職場体験冊子更新資料集め ②セミナーの連携の検討、第1回セミナー開催（7月9日） ③ア) 就労定着実態調査開始（会社訪問、本人聞き取り等）	①企業ヒアリング、職場体験冊子更新資料集め ②第1回セミナーの振り返り、アンケート集計、9月実施の場合チラシ配布 ③ア) 就労定着実態調査実施（会社訪問、本人聞き取り等）	①企業ヒアリング、職場体験冊子更新資料集め ②第1回企業向けセミナー開催、アンケートまとめ、第2回セミナー開催に向けてハローワーク、ナカボツと話し合い（セミナーの内容、日時の仮決定） ③ア) 就労定着実態調査実施（会社訪問、本人聞き取り等）	○部会開催、取組についての中間報告 ①ヒアリング中間まとめ職場体験冊子（案）作製 ②第1回企業向けセミナー開催、アンケートまとめ、第2回企業向けセミナー開催に向けてハローワーク、ナカボツと話し合い、講師依頼 ③ア) 就労定着実態調査実施（会社訪問、本人聞き取り等）	①企業ヒアリング、職場体験冊子（案）修正 ②第2回企業向けセミナー開催に向けてハローワーク、ナカボツと話し合い、講師依頼 ③ア) 就労定着実態調査実施（会社訪問、本人聞き取り等）	①企業ヒアリング、職場体験冊子（案）修正 ②第2回企業向けセミナーの内容及び日時確定、チラシ準備、配布 ③ア) 就労定着実態調査実施（会社訪問、本人聞き取り等）	○部会開催、今年度の取組内容の報告、修正 ①ヒアリングまとめ、職場体験冊子完成 ②第2回企業向けセミナーアンケートまとめ ③職場体験の調査とりまとめ ④部会で就労支援部会のあり方を決める																																																																																												
	・第1回雇用支援セミナーは講師の都合にあわせて7月もしくは9月に開催。																																																																																																					

令和4（2022）年度 精神保健福祉部会 運営目的等

1 目的

精神保健福祉の関係機関が連携し、精神障がい者が地域で安心して生活していけるよう、支援システムを構築する。

2 目標

①当事者が仲間と出会いピアサポートし合える仕組みを作る。

第1段階：精神障がい者等サポート事業の居場所に1日平均10人の利用がある。

第2段階：ピアサポートの大切さに気づき、学んでいる人が複数人いる。

第3段階：ピアサポートが日常的に展開されている。

※3～5か年で第3段階まで到達する。

②市の精神保健福祉の課題が集約できる体制ができる。

③市の「ひきこもり支援」のフローと連携体制が確立する。

3 取組内容

①について

- ・当事者が気軽に参加でき、つながることの意義を感じられるイベントをWGで検討し、精神障がい者等サポート事業に提案する。（5月～10月）
- ・ピアサポートの大切さに気付くことができる方法をWGで検討する。（11月～3月）

②について

- ・精神障がい者等サポート事業の課題を整理し、解決方法を検討する。

③について

- ・「ひきこもり支援連絡会」の役割を明確にし、発足させる。

※その他、参加機関や市で確認された地域課題は適宜部会で協議する。

令和4（2022）年度 みよし市障がい者自立支援協議会 精神保健福祉部会 年間計画表

	4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
全体会日程											27																							24		
部会日程											22																							22		
当事者が仲間と出会いピアサポートし合える仕組みを作る		13			☆	☆			☆			☆				☆			☆				☆				☆			☆			☆			
取組内容①	・当事者が気軽に参加でき、つながることの意義を感じられるイベントをWGで検討し、精神障がい者等サポート事業に提案する（5月～10月）。 ・ピアサポートの大切さに気付くことができる方法をWGで検討する（11月～3月）。																																			
市の精神保健福祉の課題が集約できる体制ができる		13			☆			☆																										☆		
取組内容②	精神障がい者等サポート事業の課題を整理し、解決方法を検討する。																																			
市の「ひきこもり支援」のフローと連携体制が確立する		13	26			☆			☆						☆			☆													☆		☆		☆	
取組内容③	「ひきこもり支援連絡会」の役割を明確にし、発足させる。																																			
月ごとの取組内容	①②③年間活動について事務局打合せ ③ひきこもり支援連絡会（準備会）。以降必要に応じて開催	①②③年間活動について参加機関と打合せ ①WG開催	①②③部会内容について事務局打合せ ○第1回部会開催	①WG開催	③ひきこもり支援連絡会について事務局打合せ	①WG開催 ③第1回ひきこもり支援連絡会	①②③部会内容について事務局打合せ ○第2回部会開催	①WG開催	③ひきこもり支援連絡会について事務局打合せ	①WG開催 ③第2回ひきこもり支援連絡会	①②③部会内容について事務局打合せ ○第3回部会開催	①WG開催																				①WG開催				
《留意事項》	・参加機関や市で確認された地域課題は適宜部会で協議する。																																			

精神保健福祉部会

令和4（2022）年度 医療的ケアさぽーと部会 運営目的等

1 目的

日常生活を営むために医療を要する状態にある児（者）（以下「医療的ケア児（者）」という。）及びその家族の住み慣れた地域での生活をサポートするために、多職種が集まり、必要なシステムや事業などを協議・検討し、具体的に実施する。

2 目標

- ①医療的ケア児（者）を地域に知ってもらう。
- ②医療的ケア児（者）の受入れ場所を確保し、緊急時等に備える。
- ③医療的ケア児等コーディネーターWGを中心に、市内医療的ケア児者の課題整理を行う。
- ④医療的ケア児（者）の対応可能な人材を増やし、育成するための研修会を開催する。

3 取組内容

①について

- ・大規模災害を想定したシミュレーションを行い、自治区や各機関等が何ができるのか、どういった協力が必要なのか、又どういった準備をしておくべきなのか明確にし、災害がいつ起きても可能なように準備をする。

②について

- ・医療的ケア児（者）の一時的な受入れについて、市内医療機関と年間の動きを共に計画し、協議の場を設ける。
- ・市内在住の医療的ケア児（者）とその家族の現状等、共有する機会を設ける。

③について

- ・市内在住の医療的ケア児（者）が抱える課題の整理と情報共有と行い、部会に議題としてあげていく。
- ・「医療的ケアが必要な方の情報ガイド」を豊田市地域自立支援協議会と医療機関への周知啓発を行う。

④について

- ・医療的ケア児（者）に対しての知識や技術を伝達できる研修を医療的ケア児等コーディネーターWGを中心に福祉事業所だけでなく、保育・教育の場でも行っていく。

令和4(2022)年度 みよし市障がい者自立支援協議会 医療的ケアさぽーと部会 年間計画表

		4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3					
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
全体会日程											27												21												24					
部会日程																																								
医療的ケアさぽーと部会	① 医療的ケア児（者）を地域に知ってもらおう。				○																																			
	取組内容①	大規模災害を想定したシミュレーションを行い、自治区や各機関等が何ができるのか、どういった協力が必要なのか、又どういった準備をしておくべきなのか明確にし、災害がいつ起きてても可能なように準備をする。																																						
	② 医療的ケア児（者）の受け入れ場所を確保し、緊急時等に備える。				○																																			
	取組内容②	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児（者）の一時的な受け入れについて、市内医療機関と年間の動きを共に計画し、協議の場を設ける。 市内の医療的ケアが必要な人やその家族の現状等、共有する機会を設ける。 																																						
	③ 医療的ケア児等コーディネーターWGを中心に、市内医療的ケア児者の課題整理を行う。	○			○						○			○																										
	取組内容③	<ul style="list-style-type: none"> 市内医療的ケアの必要な方の情報共有と課題整理を行い、部会に議題とあげていく。 「医療的ケアが必要な方の情報ガイド」を豊田市地域自立支援協議会と医療機関への周知啓発と課題の整理を行う。 																																						
	④ 医療的ケア児（者）の対応可能な人材を増やし、育成するための研修会を開催する。	○			○																																			
	取組内容④	医療的ケア児（者）に対しての知識や技術を伝達できる研修を医療的ケア児等コーディネーターWGを中心に福祉事業所だけでなく、保育・教育の場でも行っていく。																																						
月ごとの取組内容	③養護教諭の会に参加。 ④三好中学校教員対象研修会を開催。	③WGを開催。 ④北中学校教員対象研修会を開催。	①シミュレーションの打ち合わせ ②市内医療機関と打ち合わせ	③豊田市地域自立支援協議会との連携と医療機関への周知啓発。	③WGを開催。	部会開催。 ①シミュレーションを行う。	④市内事業所対象の研修会を開催。	①シミュレーションの課題の整理。 ③WGを開催。	②市内医療機関との連携。	①まとめ ③WGの開催。（次年度の取組を決める）	部会開催 ②次年度の取組を市内医療機関と協議する。	今年度の評価																												
『留意事項』		<ul style="list-style-type: none"> 部会員は議題によって調整する。 医療的ケア児等コーディネーターWGは学校教育課との連携を密に行う。 適宜予定の変更を行う。 																																						